

鶴見・神港支部 2022年度第5回支部研修会のご案内

向春の候、皆様におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より支部運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。

下記のとおり、2022年度第5回支部研修会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

超高齢社会の財産管理、認知症対策に「民事信託」という仕組みが有効であることが、土業だけではなく一般の方々にも徐々に広まってきています。そしてこの「民事信託」という制度をより安心したものにするためには、金融機関との連携が欠かせないといえます。金融機関の中でもいち早くこの民事信託に取り組んでこられた横浜信用金庫のご担当者を講師にお迎えしてご講義いただきます。金融機関としての視点から見た「民事信託」の必要性、契約書作成時の注意点などをお話いただき、また神奈川県行政書士会との連携、今後我々行政書士に期待することなどにも触れていただく予定です。

記

- ◆日時：令和5年3月3日（金） 15時～17時30分（受付14時30分～）
- ◆場所：かながわ県民センター3階301会議室
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
- ◆タイトル：民事信託における専門職土業と金融機関との関わり
～よこしん『家族信託の取組みについて』～
- ◆講師：横浜信用金庫 営業統括部 チーフアドバイザー 岡 真澄氏
- ◆定員：先着50名（今回はオンライン配信は行いません）
- ◆研修会参加費：無料
- ◆申込締切：令和5年2月24日（金）
- ◆懇親会：実施予定、詳細未定
※申込フォームから参加の可否をお選びください。
※講師は懇親会に参加されませんが、講義後に名刺交換の時間を設けますので、名刺をご持参ください。
- ◆申込方法：以下の当支部ホームページの研修申込フォームからお申し込みください。
<https://tsk-shibu.com/kensyuukai/>
- ※ お申込みいただくと自動でメールが返信されます。
- ※ 返信メールが届かない場合又は申込フォームからの申し込みができない場合は、研修部 高橋 (info@taka-gyosei.yokohama) までお知らせください。
- ※ 懇親会参加希望の方で申込が完了していない（返信メールが届いていない）方は、懇親会会場予約の都合で参加をお断りする場合がございます。

【キャンセルについて】

- ※ 前々日以前のキャンセルは、上記の研修申込フォームにて、「備考」欄にご記入の上、再度送信してください。
- ※ 前日・当日のキャンセルは090-4382-6183（高橋）までお電話でご連絡下さい。
- ※ 懇親会の前日・当日キャンセルは、懇親会費をいただきます。
研修のご質問は、高橋までお願いいたします。

以上